

答弁書第六九号

内閣参質一七四第六九号

平成二十二年五月二十一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員神取忍君提出東京地下鉄の安全管理に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員神取忍君提出東京地下鉄の安全管理に関する質問に対する答弁書

一について

国土交通省においては、東京地下鉄株式会社に対し、平成十八年度から平成二十一年度までの間に四回の運輸安全マネジメント評価を行い、経営責任者、安全統括管理者等に対する面談調査を通じて、御指摘の各点を含め、同社が定めた安全管理規程に基づき、安全管理体制を適切に構築し、運用しているか否かを確認するとともに、更なる安全への取組の推進等の観点から、安全に関する重点目標の策定等に関して助言してきたところである。

二について

国土交通省では、東京地下鉄株式会社に対してこれまでに行った運輸安全マネジメント評価において、同社の社内規定に基づく事故等に対する対応体制の整備・運用状況及び消防、警察等の関係機関と連携した救助・救急活動を含む異常時総合想定訓練等の毎年の実施状況を確認してきたところであり、これらについて同社は適切に取り組んでいるものと評価している。

三について

これまでも、鉄道事業者においては、駅等が公衆の出入りする場所であること等を踏まえ、駅員等に消防機関等が実施している普通救命講習等を受講させるなど、駅員等の救命技能の取得・向上のための自主的な取組が行われているものと認識しており、現時点では、御指摘のような義務付けを行うことは考えていない。